

公立大学法人富山県立大学第2期中期計画変更について

1 楽 旨

公立大学法人富山県立大学第2期中期目標の一部変更に伴い、本学第2期中期計画を変更するもの。

(主な内容)

- 令和6年4月の情報工学部開設

公立大学法人は、中期計画を変更しようとするときは、地方独立行政法人法第26条第1項後段の規定により知事の認可を受けなければならない。知事は、同項の認可をしようとするときは、同法第78条第4項の規定により、評議委員会の意見を聴かなければならない。.

2 概 要

※詳細は、別添新旧対照表のとおり

第2期中期目標の一部変更（案）	第2期中期計画の一部変更（案）									
第1 教育に関する目標 学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を持った人材を育成し、 <u>情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成し、看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。</u>	第1 教育に関する目標を達成するための措置									
1 学生の確保に関する目標 (変更なし)	1-イ 学生の確保に向けた戦略の展開 【学士課程】 •工学部 <u>及び情報工学部</u> において、優秀な女子学生を確保するため、引き続き学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。 <数値目標> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th><th>期間等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願倍率(工学部・<u>情報工学部</u>)</td><td>5倍台</td><td>期間平均</td></tr> <tr> <td>入学者県内比率(工学部・<u>情報工学部</u>)</td><td>30%台後半</td><td>期間平均</td></tr> </tbody> </table>	項目	目標値	期間等	志願倍率(工学部・ <u>情報工学部</u>)	5倍台	期間平均	入学者県内比率(工学部・ <u>情報工学部</u>)	30%台後半	期間平均
項目	目標値	期間等								
志願倍率(工学部・ <u>情報工学部</u>)	5倍台	期間平均								
入学者県内比率(工学部・ <u>情報工学部</u>)	30%台後半	期間平均								
3-(5)デジタル化の進展に対応した専門人材の育成 デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置	3-(5)デジタル化の進展に対応した人材の育成 •データサイエンスの専門教育を行う「情報工学部(仮称)」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を									

し、学生のみならず多様な人材育成に取組む。数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置し、こととし、「情報」を軸とする新たな学部の設置準備を進める。より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。

4-(3) キャリア形成支援

学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。

工学部・情報工学部・工学研究科においては、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、引き続き県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

第2 研究に関する目標

1-(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進

工学部・情報工学部・工学研究科においては、産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからの中産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

導くことができる人材の育成に取り組む。とともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。

4-(3) キャリア形成支援

ウ キャリアセンター事業の強化・充実

・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。

第2 研究に関する目標を達成するための措置

2-(3) 男女共同参画の推進

・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4-(1) 事務局組織の見直し

・情報工学部(仮称)や看護系大学院・専攻科の開設など学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しつつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行う。

- ・ 情報工学部設置に伴う予算、収支計画、資金計画の一部変更(令和6年度～令和8年度)

※令和6年度の県の予算編成の状況も踏まえ設定